

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ 専門人材マッチング

取組内容：当社は、企画造成、デジタル化対応、インバウンド対応等に関する専門人材について、取引先や関係機関と連携し、人材の有効活用やマッチングを図ることで、サプライチェーン全体の付加価値向上に努めます。

- ・ グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

取組内容：当社は環境負荷低減の観点から、ペーパーレス化の推進、観光配慮型交通手段や宿泊施設の活用促進等に取り組むとともに、取引先と連携した持続可能な観光の推進に努めます。

- ・ 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

取組内容：当社は、従業員の健康保持・増進を重要な経営課題と位置付け、働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、取引先においても過度な負担が生じないように配慮し、持続可能な取引関係の構築を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・ 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年1月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社福井観光トラベルサービス	代表取締役 辻 信幸
企 業 名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。